行政講話

射幸性の適正管理が最優先課題
国民から評価される健全な遊技を

警察庁生活安全局保安課　小柳誠二課長

全日本遊技事業協同組合連合会　全国理事会における課長講話

平成28年1月22日　第1ホテル東京

1月22日に開催された全日遊連の全国理事会で、警察庁生活安全局保安課の小柳誠二課長が行政講話を行った。遊技業界による社会貢献活動を評価する一方、射幸性の抑制に向けた取り組みなど山積する課題を指摘、業界の健全化に向けて、早急に解消するよう要請した。

ぱちんこ産業における射幸性に頼らない営業を

ぱちんこ産業の現状について申し上げますと、公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書2015」によれば、平成26年の市場規模は23兆5千億円、遊技への参加人口は1千450万人となりました。市場規模を遊技人口で割ってみますと、一人当たりの年間遊技金額の概算が出されますが、20万円を超える遊技費用となり、依然として高額の費用を遊技に投入するいわゆるヘビーユーザーに頼った営業が続いているものと推察されます。このようなヘビーユーザーに偏ったいわば射幸性頼みの営業が、果たしてぱちんこ産業を広く国民の皆さまに受け入れられる方々を始めとして、多くの国民の理解が得られるものだろうかと、改めて考えていただきたいと思います。ぱちんこ営業が「射幸心をそそるおそれのある営業」である限り、射幸性の高い部分は「健全な営業」である限り、射幸性の高い部分は「健全な営業」であるための不可欠な条件でありますが、その営業実態とぱちんこ産業に対する国民感覚とは決して一致しているのではないかと危惧しております。

そのような状況の中、昨年の6月に警察庁等様々な機関が連携して、全日遊連を始めとする各業界団体に対し、射幸性の抑制に向けた組織をお願いしたところであります。昨年の業界の取り組みとして、製造業者団体が新たな遊技機基準を設け、全日遊連としても、その基準に該当する遊技機については、原則として認定申請を行わないことにより、段階的な当該遊技機の設置を減らしていく目標を定めて取り組んでいただいたが、その実現に向け、業界団体として更なる努力を継続していただきたいと思います。また、その取り組みは、今後作場に投入される遊技機について、適度な射幸性抑えられたものとするための製造・開発段階から射幸性抑えるための取り組みを実行していただきたいと思います。

しかしながら、昨年中も、重日本大震災発生以来、継続して取り組まれている被災地に対する復興ランティア活動を始めとした社会福祉への支援活動の様々な社会貢献に取り組まれた点に対しまして敬意を表する次第であります。依然として大きな課題等についても、低炭素社会実行計画による取組や社会の要請と真摯に向き合い、その社会的責任を果たそうと自覚が芽生えた結果、目標に向けた着実な取組を積み重ねていると認識しております。

また、ぱちんこ営業が減少傾向にある中、業界全体の取組として、遊技機の不正改造防止対策、射幸性を抑えた遊技機の設置等、遊技台が安心して遊技そのものの面白さを楽しんでもらうための努力が続けられていることであります。

しかしその一方で、依然として、のめり込みに起因すると考えられる各種問題や、遊技機の不正改造事案、営業時間の違法な告知宣伝、景品提供等が後を絶たず、健全化を阻害する要因が残されていることも事実であります。そのような状況下において、昨年中も、「国会等において、ぱちんこ遊技客の依存問題が取り上げられるなど、ぱちんこ産業に対する国民の視線はこれまで以上に厳しくなっていると感じている」として、全日本遊技事業協同組合連合会を始め、業界団体の方々におかれては、業界を取り巻く厳しい現状に危機意識を強く持っていただき、ぱちんこ業界が抱える各種問題を解消できるよう、早急に有効な対策を実行していただきたいと思います。

射幸性に頼らない営業を

ぱちんこ産業の現状について申し上げますと、公益財団法人日本生産性本部の「レジャー白書2015」によれば、平成26年の市場規模は23兆5千億円、遊技への参加人口は1千450万人となりました。市場規模を遊技人口で割ってみますと、一人当たりの年間遊技金額の概算が出されますが、20万円を超える遊技費用となり、依然として高額の費用を遊技に投入するいわゆるヘビーユーザーに頼った営業が続いているものと推察されます。このようなヘビーユーザーに偏ったいわば射幸性頼みの営業が、果たしてぱちんこ産業を広く国民の皆さまに受け入れられる方々を始めとして、多くの国民の理解が得られるものだろうかと、改めて考えていただきたいと思います。ぱちんこ営業が「射幸心をそそるおそれのある営業」である限り、射幸性の高い部分は「健全な営業」であるための不可欠な条件でありますが、その営業実態とぱちんこ産業に対する国民感覚とは決して一致しているのではないかと危惧しております。

そのような状況の中、昨年の6月に警察庁等様々な機関が連携して、全日遊連を始めとする各業界団体に対し、射幸性の抑制に向けた組織をお願いしたところであります。昨年の業界の取り組みとして、製造業者団体が新たな遊技機基準を設け、全日遊連としても、その基準に該当する遊技機については、原則として認定申請を行わないことにより、段階的な当該遊技機の設置を減らしていく目標を定めて取り組んでいただいたが、その実現に向け、業界団体として更なる努力を継続していただきたいと思います。また、その取り組みは、今後作場に投入される遊技機について、適度な射幸性を抑えられたものとするための製造・開発段階から射幸性を抑えるための取組を実行していただきたいと思います。

しかしながら、昨年中も、遊技機の不正改造事案、営業時間の違法な告知宣伝、景品提供等が後を絶たず、健全化を阻害する要因が残されていることも事実であります。そのような状況下において、昨年中も、「国会等において、ぱちんこ遊技客の依存問題が取り上げられるなど、ぱちんこ産業に対する国民の視線はこれまで以上に厳しくなっていると感じている」として、全日本遊技事業協同組合連合会を始め、業界団体の方々におかれては、業界を取り巻く厳しい現状に危機意識を強く持っていただき、ぱちんこ業界が抱える各種問題を解消できるよう、早急に有効な対策を実行していただきたいと思います。

のめり込み問題対策

次いで、いわゆるのめり込み問題を抱えている方への対策に移ります。

1点目は、昨年、21世紀会議において策定されました「ぱちんこ営業における依存のない楽しみ」の周知・啓発についてです。

ぱちんこ店における